

サービス規約

これらの規約は、当社が貴方に提供するサービスに適用されます。ただし、当社が貴方と別個の書面による契約を結んだ場合はその限りではありません。その場合は当社と契約を結ぶ完全な権限を持った個人が署名したものとなります。

これらの規約は当社が貴方に提供するサービスに適用されます。その内容を完全に理解するために注意してお読み下さい。（特に規約7（債務の範囲））それ以上のリスクに対する補償をご希望の場合は、保険の購入をお奨めします。

これらの規約が誰に適用されるのですか？

出荷品の送り主としての貴方と、出荷物に利害関係を持つ全ての者に適用されます。貴方の契約は、貴方の国で貴方から出荷物を集荷するカンタムソリューションズ・インターナショナル社、子会社、関連会社あるいは提携会社とのものですが、これらの規約は当社（つまりカンタムソリューションズ・インターナショナル社と当社の全ての関連会社）、また出荷物とその内容物の集荷、運輸、配達あるいは取り扱いを行なう全ての者によっても順守・執行されることに貴方は同意するものとします。これらの規約の変更は、別段の書面による契約によってのみ有効です。その場合は、送り主と、カンタムソリューションズ・インターナショナル社の完全な権限を与えられた代表の署名が必要です。書面による別段の合意がない限り、配送の経路と当社が使用する業者は当社がその裁量によって選択します。

禁止されている、あるいは受諾できない物品にはどのようなものがありますか？

交通や郵便協定、国際空輸その他の協会の規則によって禁止されているもの、あるいは当社が取り扱いが危険と判断したもの、または出荷国、目的地あるいは輸送過程で通過する国々で違法とされているもの（以下「禁止物品」という）は受け付けません。貴方が出荷を希望される物品が禁止物品でないことを証明するために、当社がそのサンプルの提示を求めることがあります。しかし、当社がそれを求めるか否かに関らず、禁止物品が当社に引き渡されないようにする責任は貴方にあります。もし禁止物品を当社に引き渡した場合は、貴方は、当社に対して起されたいかなる要求、行為、訴訟またはそうすることの威嚇、そして当社が負担するいかなる損失、債務、損害、費用または経費から当社を免責することに同意するものとします。さらに、禁止物品の取り扱いについては、当社は当社の判断でいかなる方法も取ることが出来ることに貴方は同意するものとします。出荷物の中に禁止物品が含まれていると思われる理由がある場合を含め、当社は、いかなる時も、いかなる理由によっても、貴方の貨物の受諾あるいは集荷を拒否する権利を有します。

課税物品の受け付けは？

書面による別段の合意が無い限り、輸入税の対象となったり通関手続きが必要な物品を含む貨物を当社に引き渡すことはできません。そして当社はこのような物品全ての輸送、取り扱い、配達をする義務はありません。貴方の貨物の内容を正確に当社に伝えることは貴方の責任であり、そうしなかった場合にかかった費用は貴方が当社に払い戻すことに貴方は同意するものとします。もし貴方が当社に課税物品を引き渡した場合は、貴方は、(a) 当社が貴方の通関代理人として行動するよう指名されたことを確認し、(b) そのために必要な全ての支援を提供し、(c) 当社が貴方の代理人として行動し、課税物品の処理のために当社が負担した全ての関税、税金、その他すべての費用に責任を負うか、払い戻しを行なうものとします。通関手続きが必要な物品を貴方が当社に引き渡した場合は、その取り扱いについて合意するため、当社は貴方に連絡を試みます。しかし、当社のコストと事業上の混乱を避けるため、当社が当該物品を受諾することを別段の書面で同意していない限り、当社が最も適当と思われる方法で処理することができることに貴方は同意するものとします。（配達の手配、貴方への返却、貴方による集荷の手配、あるいは物品の売却または破壊を含みますが、これに限定されるものではありません。）

貴方の貨物を開けることがあります。

課税対象物品や禁止物品（規則 2 に規定）が無いことを確かめるため、あるいは申告された物品の特質や価値を確認するため、貴方の貨物を開ける必要がある場合があります。貴方は、当社が貴方への通知なしにそうする権利を有することに同意し、当社に対するいかなる要求や、当社が負担するいかなる損失や損害から当社を免責することに同意するものとします。

サービスに対する支払いはいつ、どれだけ払うのでしょうか。

書面による貴方との別段の合意が無い限り、貴方の貨物の配達と取り扱いにかかる料金は、当社が貨物を集荷した時点で公表されている料金です。料金は変更する場合がありますので、出荷する際に現行の料金をご確認下さい。書面による別段の合意が無い限り、出荷から 7 日以内にお支払いいただきます。当社から請求書をお送りした場合は、その請求書の日付から 7 日以内にお支払い下さい。

未払いあるいは支払いの遅延については？

支払い期日を過ぎた場合は、支払い額に対して月率 1% の利息が毎日発生することに貴方は同意するものとします。当社が貴方からの支払いを回収するために法的手段をとった場合は、弁護士費用を含むすべての費用と経費を貴方が当社に支払うことに貴方は同意するものとします。仮に貴方が当社のサービスに満足していないとのクレームを出した場合も、出荷料金と当社の全費用、また貴方のクレームが規則 9 に則って処理されるための料金を貴方が支払うことに貴方は同意するものとします。

さらに、貴方が当社に引き渡し、今当社にある貨物に対して、貴方は当社に担保権を与えたものとし、貴方から未払い金の一部あるいは全てを回収し、あるいは当社のコストと事業の混乱を減らすために、当社が適切と判断する方法（物品の売却、保管、あるいは破壊を含みますが、それに限られません）によってそれらを扱うことに同意するものとします。

債務の範囲は？

貴方の貨物、あるいはその物品のいずれかが紛失または損傷を受けた場合、貴方が被害を受けた直接の損失（つまり紛失した物品の実際のコストあるいは損傷した物品の損傷範囲までの実際のコスト）を当社は補償します。その上限は貨物一つにつき 50 米ドル（または当社が貴方の貨物を集荷した国の通貨による相当額）です。当社は、いかなる間接的、派生的、付随的、特別、あるいは偶発的な損失や損傷（収入、利益、予想された貯蓄や取引、データや信用の損失、いかなる装置の使用あるいは価値の損失、第三者からの要求、その他全ての関連および偶発的費用と経費を含むがこれに限らず）、あるいは当社の管理外の状況下で生じた損失について、その一切を受け付けず、明確にその債務を拒否します。貴方との書面による別段の合意が無い限り、当社のサービスは他社に依存する必要があることから、貴方の貨物に遅延が生じててもその責任は負いかねます。貴方の貨物がこれらの規定以上の保護を必要とする場合は、当社は適切な保険の購入を強くお奨めします。

物品が配達できなかった場合は？

貨物がいかなる理由であれ配達されなかった場合は、当社がその貨物あるいは物品を開け、貴方の負担で返却を試みることに貴方は同意するものとします。そのような物品をどう扱うかについて当社は貴方に連絡を試みますが、当社に対するコストと事業の混乱を最小限に抑えるため、そうした未配達の商品について、当社は最も適切と判断される方法（配達の手配、送り主への返却、送り主による集荷の手配、あるいは物品の売却または破壊を含むがそれに限られない。）で処理する絶対的な裁量を有していることに貴方は同意するものとします。

紛失あるいは損傷した貨物や物品に対する補償要求を希望する場合は？

貨物や貨物に含まれる物品の紛失や損傷に対してクレームの提出を希望する場合は、以下のことが必要です。

貴方の貨物を集荷した会社の支店長への書面による報告（詳細は現地の顧客サービスセンターより入手可能）

できるだけ速やかに、遅くとも集荷日から **30 日以内**に行なって下さい。そうしない場合は、当社はこのような物品の紛失や損傷に対しての一切の責任を負いかねます。

郵便規制が貴方の貨物あるいは物品に適用される場合。

郵便規制下で、郵便当局が追加料金を課したり、郵便の返送や配達拒否を行なう国々があります。郵便規制の結果、貴方の貨物が追加料金、無配達、返却あるいは破壊の対象となった場合は、貴方はその結果に全責任を負うことに同意し、その結果当社にもたらされたいかなる要求、行動、訴訟または法的手続きあるいはその威嚇から生じる全ての費用から当社を完全に免責し、当社から依頼が合った場合は、このような要求、行動、訴訟または法的手続きに対処する支援を与えることに同意するものとする。

紛争の調停はどこが行なうのか？

この配送契約から生じた、またはそれに関連した紛争は、貴方の配送用貨物を受け付けたカンタムソリューションズの子会社または関連会社が在籍する国の法律と裁判所の管轄となります。

注意：上記の日本語訳は我々のウェブサイトの英語版に基づいて翻訳されています。何か差異があれば英語版の内容が優先されます。